

第 1 回 多治見市上下水道事業経営審議会 議事録

日 時	令和8年4月17日（金）10時00分～12時00分
会 場	多治見市役所 駅北庁舎 4階第1会議室
出席委員	丸山恭司委員（会長）、森川朋美委員、長江信行委員、曾我良樹委員、 玉井美智子委員、加藤裕美委員、星野保隆委員
欠席委員	無し
多治見市 （事務局）	岩島建設水道部長 上下水道総務課：堀田課長、小木曾窓口Gリーダー、渡辺経理Gリーダー、 沖中、堀尾 上下水道工務課：岡田課長、杉浦水道Gリーダー、守屋下水道Gリーダー 上下水道施設課：伊藤課長、大野プラント管理Gリーダー

議事概要

- 1 審議会の成立について

- ## 2 新委員の紹介

- | |
|--------------|
| 3 議事録署名委員の氏名 |
|--------------|

- 4 水道料金改定についての進捗状況の報告

【質疑応答・討議】

・委員から、水道料金改定に対する市民の意見が思ったより少なかったものの、実際に支払いが始まる6月以降からは問い合わせが増えると思われるため、丁寧な説明をしてほしいとの

- ・委員から、広報等では料金改定のモデルケースとして3人世帯が掲載されているものの、世帯構成が異なる場合は予想が付きにくいとの意見があった。これに対し、ホームページ上で料金シミュレーションができるようになっているので、こちらを活用してほしいと説明した。

- 5 令和8年度予算概要について

— 令和 8 年度予算概要について資料に基づき事務局より説明 —

○水道事業会計

・委員から、収益的収入が前年と比べて4億円増加している主な原因は何かという質問があ

- ・委員から、SMS 催告の配信数が 700 件程度とのことであるが、他市と比較して多いのか少ないのか、収納率は良いのか悪いのかとの質問があり、他市と督促件数を比較したことはないが、収納率は 98% 半ばあることから、他市と比較しても良好な収納率を維持できていると説明した。

- ・委員から、県営水道から購入している受水費の値下げの要望は定期的に行っているのかとの質問があり、毎年他の受水市町とも連携しながら要望しており、引き続き今後も県へ要望していくと説明した。
- ・委員から、全国的に水不足とのことだが多治見市は大丈夫なのかという質問に対し、多治見市の水源である牧尾ダム、味噌川ダム、阿木川ダム、岩屋ダムの貯水率については問題ないことを説明した。また、水不足の際には、東濃用水・加茂用水の間で総合融通できるような体制であることを併せて説明した。
- ・委員から、検針員になるのは紹介のみで募集はしていないのかという質問に対し、昔は個人情報扱うということからも紹介が優先されてはいたものの、現在は広く募集をかけていると説明した。
- ・委員から、スマートメーターは個人宅に設置して市営住宅には設置しないのかという質問に対し、現時点では個人宅の検針が難しい箇所を中心に設置しており、市営住宅等の集合住宅には、検針が困難な箇所がないことから対象としていないことを説明した。
- ・委員から、窓口業務委託化に伴い、窓口対応がなくなり電話対応のみとなるのかという質問に対し、委託化されても今まで通り窓口は開設していくと説明した。
- ・会長から、現在郵便料金がかなり値上げしている中、大量に通知等するものについてはSMS催告の他にも先進的な事例の情報を入手して、効率的かつ経済的な方法を検討してほしいとの要望があった。

○下水道事業会計

- ・委員から、マンホールトイレについて実際に災害が発生した時、どこにあり、どのように設置するのか特定の人しかわからないということではなく、より多くの人に周知してほしいとの意見があった。これに対し、本市では危機管理課が担当となり、避難所におけるマンホールトイレの使い方を市民に説明する機会を設ける努力をしているところであることを説明した。なお、マンホールトイレの設置について、小・中学校を優先的に整備しており、全区域に設置された状況で、バロー文化ホール、福祉センター、笠原交流センターと順次進めていることを補足説明した。
- ・委員から、防災訓練を実施しても、人が集まらないし、どこか他人事のように感じられることがあったので、マンホールトイレに限らず、防災に関してもっと広報等周知してほしいとの要望があった。
- ・委員から、災害ボランティアや地域コミュニティ等を活用してマンホールトイレについて情報発信するとよいのではないかと意見があった。また、情報発信の場として、集団一斉清掃のような人の集まる時を活用するのもよいのではとの意見があった。
- ・委員から、水道、下水道事業について、資料中に補助率は掲載されているが起債についての情報がないため財源がわかりづらいとの指摘があり、次回の審議会で説明してほしいとの要望があった。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・会長から、下水道法の改正が今年度中に施行予定であり、将来改築に必要な費用も原価に含めるようことがあり、資産維持費に加味するようということが法律の中で明確化されるということなので、今後の審議会の中でも議論することになるであろうとの意見があった。 |
| 5 その他（連絡事項） |
| 6 閉会挨拶 |